会長		担当理事		会計	

埼医業Ⅱ第１２４６号
令和４年９月２７日

郡市・大学医師会長　　殿
（医療保険担当理事、情報システム担当理事）

埼玉県医師会長　　金　井　忠　男
（担当常任理事　　小　室　保　尚）

医療保険関連の通知について

標記の件について、日本医師会から下記１～３のとおり通知がありました。

また、埼玉県国保医療課から下記４（別紙　写）のとおりチラシの提供がありました

つきましては、日本医師会文書管理システム（https://www1.med.or.jp/ japanese/joho/prefmed/）で内容をご確認・ご了知のうえ、貴会会員への周知方にご高配くださいますようお願い申し上げます。

なお、参考までに本通知を本会ホームページに掲載いたしましたので、ご活用ください。

記

１．ラゲブリオカプセル200mgの保険適用に係る留意事項の一部改正について
（令和４年９月22日、日医発第1236号　保険）
２．オンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について
（令和４年９月26日、日医発第1247号　保険）
３．令和４年台風１５号に伴う災害の被災者に係る被保険者証等の提示等及び公費負担医療の取扱いについて（令和４年９月26日、日医発第1249号　保険）
４．第三者行為チラシ「後期高齢者医療被保険者の方へお願い」

【参考】埼玉県医師会ホームページアドレス
https://www.saitama.med.or.jp/doctor_33.html
トップページ＞医療関係者さまへ＞診療報酬改定・医療保険に関する通知＞

医療保険に関する通知（令和４年４月～）
担　当：埼玉県医師会業務Ⅱ課　飯野
電　話：０４８－８２４－２６１１
ＦＡＸ：０４８－８２２－８５１５
E-mail：iino@office.saitama.med.or.jp

春加八潮医師会 収受 4.10.-3 第714号

後期高齢者医療被保険者の方へお願い

交通事故など（第三者行為）の治療で
保険証を使用する場合は



お住いの市（区）町村の
後期高齢者医療担当窓口に
ご連絡をお願いします。

＊交通事故は、警察に届け、
事故証明書の交付を受けてください。

こんな時にも届け出が必要です

飲食店、購入食品、仕出し料理で
食中毒にあった



暴力行為によるけが
自転車同士の事故
スキー場での接触事故

他人の犬に噛まれた



